



しいば 議会だより

第92号
平成30年10月

発行 宮崎県椎葉村議会
編集 議会だより編集委員会
〒883-1601
宮崎県東臼杵郡椎葉村大字
下福良1762番地1
TEL(0982)67-3209
村内無料電話7-67-0091



夜狩内地区の焼畑

一般質問(2~4)
9月定例会(4~5)
総括質疑(5~6)

委員会活動報告(6~7)
議会の動き(8)

村長に聞く! ~ 一般質問 ~



岡村正司 議員

質問

小・中学校普通教室への空調設備の設置について

問1

近年の夏場の異常な気温上昇や冬場の気温低下などから、児童・生徒の健康維持への不安や授業中に集中できない等の

声が寄せられている。空調整備を設置され教育環境を整えることから、児童生徒の健康を守る効果、授業の理解度や学習効果の向上が得られると考え教育長の見解を伺う。

答1

文部科学省の最近の動きとしては、学校ブロック塀対策とエアコン設置対策とを合わせ、来年度の概算要求に2,400億円を盛り込むという報道があった。

県内では延岡市が来年度から取り組むようであるが、財政面から慎重に検討が図られている自治体が多いようである。本村のエアコンの設置状況は、教室にはなく、校長室、職員室、保健室、図書室に設置している。近年の

気象状況に鑑み、財政状況を踏まえ、教育委員会や総合教育会議を通して、国の制度事業を活用し計画的に実施できないか協議を進めたい。

問2

空調設備の設置で教育環境を整えることも、安心して子育てできる地域をつくることにつながり、つくることへの具体策の一つだと考え村長の見解を伺う。

答2

子育て支援や学校教育環境の充実、青少年の育成など、それぞれの世代に即して引き続き支援の充実を図りたい。空調設備の設置については、近年の気象条件を考慮し、国の支援制度など年次的に計画できないか検討していきたい。



那須清 議員

質問1

ふるさと椎葉応援団制度の制定について

問1

現在、本村の観光大使として2名の方を任命し、各方面でご協力・ご支援をいただき、取組効果は大である。考えてみるに県内外にふるさとしいばを思い、

常々懸命に頑張っている方々がおり、そうした状況を思うとき、村の大使任命なり、ふるさと応援団として認定することで、末永くご愛顧・支援頂くような制度の創設は、過疎化・少子化問題で深刻な中、また移住定住促進に取り組んでいる現在、村の将来を考えると必要な施策と考えるが村長の見解を伺う。

答1

平成25年度に雇用対策室を新設し特産品の販路拡大や観光PRを掲げ、村人会の組織の発足と連携強化に取り組んできた。その結果、近畿地区の村人会が近畿しいば応援団としてスタートした。本村を応援する人を増やすということは、村を持続可能な状態に保っていくために非常に有効な手段であると考えます。

村人会は、近畿や日向市、延岡市、東京、福岡等において組織されていたが、現在は高齢化等により日向市を除き休止している。今後も結成にむけ働きかけをしながら制度制定についても検討したい。観光大使につ

いても今お願いしているところ以外の地域もお願いをしていきたい。



質問2

椎葉村ホームページのリニューアル化について

問1

最近のインターネットや携帯・スマホ・タブレットの普及と通信網の急速な進化は目まぐるしく、いつでもどこでも情報収集ができ、大変便利な時代を迎えております。そうした時代であるから、情報は正確・迅速・魅力あるものが当然要求される。特に自治体のホームページは、自治体の特色が要求され、情報発信・収集・PRの窓口であり、常に更新作業が求められる。

そこで、本村のホームページ制作において、現在どのような体制で記事の収集・編集・また各課、関係機関との横断・連携が取組なされているのか、また今後の対応について見解を求めます。

答1 平成25年度にリニューアルし運用6年目になり、毎月1万2千人の方々に関覧頂いている。本村のホームページの公開における記事の編集や情

報更新については各課に対応しており、更新できない内容は地域振興課で行っている。対応について不十分などところもあるので、職員研修の充実を図りたい。



河口吉弘 議員

質問

生活保護制度と困窮する低年金高齢者世帯の生活支援について

問1

一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加する中、身よりもなく子供たちからの十分な仕送りが無いなど、低い年金収入で

生活保護基準以下の厳しい生活を余儀なくされる高齢者の貧困化が進んでいる。

『生活保護は生活に困窮する人の最低限度の生活を保障する最後のセーフティネット、本人からの申請を待つばかりでなく、住民に対す制度の周知や民生委員と連携し、生活に困窮している人の発見に努めるよう、生活保護が必要な人が適切に支援が受けられるようにしていくべきだ』と今年2月5日の衆議院予算委員会で総理が答弁している。

このことについて、6月定例議会で質問したが議論がかみ合っていない。改めて制度についての正しい理解と住民に対する周知に取り組む必要があると思うが、村長の答弁を求める。

答1

前の国会で成立をした生活困窮者等に自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律について改正がなされ、多くの付帯決議もなされている。その中に生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度全体の見直しに係る検討を行うこととあるので、今後国の方で制度設計が図られていくものと考えている。

生活保護についてはプライベートな部分に深く入り込むため慎重な対応が必要である。基本的には、民生

委員の協力を頂き制度の周知や相談、支援体制を継続し、生活に困窮している、特に高齢者の支援に結びつけていく。

問2

生活保護制度については、宮崎県のホームページにわかりやすく書いた「保護のしおり」がある。財産があったらだめとか、家や車があったらだめとかなどと話されていることもあるのではないかと。特に民生委員については制度の関するQ&Aも書かれた「生活保護手帳」がある。

これらを活用して、制度に関する理解と周知を図っていく取り組みが必要であると思うが、村長の見解を求める。

答2

冊子については窓口を設置したい。民生委員会において話をしたい。

問3

生活保護を決定、却下するかは県の北部子どもセンターの権限。ただ、生活保護の申請は村(福祉保健課)が窓口。生活保護基準がどうなっているかについて理解していないと「年金があるから」ということになりかねない。「保護のしおり」窓口等に置くなど、困窮高齢世帯の解消に努力をいただきたい。

答3

制度改正等々その都度、県の担当者会等があり復命がある。私自身も勉強している状況であり、担当課とも意見を交わしながら真剣に取り組んでいきたい。



那須重美 議員

質問

村内の里道、歩道の定義と整備について

問1

里道、いわゆる集落における歩道であるが、各集落に必ずといっていいほど歩道がある。利用するのは高齢者、つまり交通弱者となっている。高齢者にとって

は何よりの生活道となっている。整備要綱にもあるように、安心、安全な生活、福祉環境づくりを目的とするならば、現状の調査、把握の必要性、また、里道としての定義とは何か見解を求める。

答1

里道については、道路法の適用のない法定外公共物の道路のことで、赤道ともいう。歩道につい

ては、専ら歩行者が通行するための道路の部分指す。現状の調査、把握については、庭先まで道路がなく、車両の進入できない世帯は37世帯、そのうち地理的条件により道路の整備、施工が困難な世帯が21世帯、それ以外の16世帯は施工可能と考える。集落道開設事業があるので活用してほしい。集落道開設ができない世帯もあるので、生活に密着する里道・歩道であれば一定の要件を満たせば村で整備を実施している。

問2

先の一般質問においても、今後真剣にサポートしていくとの回答であった。村で整備を実施しているとのことであったが、数年経過しているも何ら改善されていないのが現状のようである。高齢者による買い物、病院等利用するにも苦になるとの声がある。集落道開設事業等利用できれば利用するのだが、条件等によって不可能なのが現状である。現状を目の当たり

にした時村長の見解を求める。

答2 今回の陣容では細かい調査は厳しい状況である。議員や区長もおられるし危険箇所調査も行われている。地域づくり懇談会も実施している。そういった機会に出して頂き、妥当であれば整備をしたい。

問3 行政に相談しようにも今の生活環境が普通、当たり前といった感覚で、相談しようにもどこに、誰に相談していいかわからないという声である。相談があつてからの対応でなく、37世帯と把握しているのであれば行政の関与によって問題解決を促せればとも考える。高齢者、障害者がどれほど不便さを感じているか今一度

考慮されて整備を進めていくようお願いし見解を求める。

答3 困っている方がいらっしゃれば、区長か直接おいで頂くのが難しければ、民生委員や消防団の方々もいるので、その状況を把握していただき役場に報告を頂きたい。



平成30年9月定例会

9月5日から13日まで9月定例会が開催され、平成30年度の一般会計及び特別会計の補正予算を含む、報告2件、承認3件、諮問1件、認定8件、議案10件の議案が提出され、いずれも原案どおり可決されました。一般質問には4名が登壇しました。

9月定例会で決まったこと

議案番号	議案名	審査結果
報告第3号	平成29年度椎葉村財政健全化判断比率の報告	報告
報告第4号	平成29年度椎葉村公営企業会計における資金不足比率の報告	報告
承認第11号	平成30年度椎葉村一般会計補正予算(第2号)	承認
承認第12号	平成30年度椎葉村一般会計補正予算(第3号)	承認
承認第13号	平成30年度椎葉村一般会計補正予算(第4号)	承認
諮問第1号	椎葉村人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること	同意
認定第1号	平成29年度椎葉村一般会計歳入歳出決算認定	認定
認定第2号	平成29年度椎葉村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第3号	平成29年度椎葉村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第4号	平成29年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第5号	平成29年度椎葉村電気事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第6号	平成29年度椎葉村介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第7号	平成29年度椎葉村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定
認定第8号	平成29年度椎葉村ケーブルネットワーク事業特別会計歳入歳出決算認定	認定
議案第51号	平成30年度椎葉村一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第52号	平成30年度椎葉村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第53号	平成30年度椎葉村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第54号	平成30年度椎葉村国民健康保険病院事業特別会計補正予算(第2号)	可決

議案番号	議案名	審査結果
議案第55号	平成30年度椎葉村電気事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第56号	平成30年度椎葉村介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第57号	平成30年度椎葉村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第58号	平成30年度椎葉村ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第2号)	可決
議案第59号	鹿野遊辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更	可決
議案第60号	工事請負契約の締結(平成30年度椎葉村保育施設新築工事)	可決

平成30年度 補正予算の内容

会計名	補正額(千円)	補正後の予算額(千円)
一般会計	337,614	5,490,178
国民健康保険特別会計	5,755	387,776
簡易水道事業特別会計	5,300	286,574
国民健康保険病院事業特別会計	0	516,813
電気事業特別会計	0	136,450
介護保険事業特別会計	0	421,104
後期高齢者医療特別会計	433	88,078
ケーブルネットワーク事業特別会計	801	68,126

【人事案件】

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

那須邦子委員が平成30年12月31日で任期満了となるため再任の候補者として推薦があり、意見が求められ同意しました。任期は平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間です。

総括質疑

那須清 議員

第1次産業の振興と木質バイオマス発電事業への取組について

問 国内の中山間地域は、少子高齢化の急速な進展により、深刻な問題をかかえ、国・県・市町村共々に地方創生・地方の活性化に向けた懸命な取組がなされている。その上監査意見にあったとおり、財政状況、特に自主財源の減少は気になるところであり、加えて依存財源である地方交付税、国件支出金等が減少となれば、地方の活性化に向けた事業展開が益々厳しい状況になるのではと懸念される。そこで財源確保の観点から質疑するものである。

本村は急峻な地形の上、耕地面積は少なく条件など考えると、専業経営は厳しい。資源を活用した林業振興・しいたけ産業・畜産・高冷地を生かした野菜・花卉等の基

幹作目の産業振興方策こそが、後継者の就農・雇用の場の確保・所得の向上につながる最たるものとする。そのことを考えるとき第1次産業に携わる関係書の連携を目的とするトップ会議開催・部会員関係者が一同に会した農林業振興大会を開催することで、意識・意欲の向上につながるかと考えるがいかがなものか。

また、全国的に自然再生エネルギー対策で資源を活用した木質バイオマス発電事業への取組がされており、本村においても売電による財源の確保と熱の利活用、森林資源の有効活用、雇用の場の確保、更に2019年度から始まる森林管理システムや森林環境税創設等、国の動向を考慮すれば、前向きに取り組む必要があるのではないかと考えるところであり村長の見解を求める。

答 自主財源も20%に満たない厳しい状況である。職員にも補助事業がなければ県等へ制度

事業を作ってもらえるような協議もするよう話している。できるだけ単独事業は避けたい。第1次産業関係の補助は他市町村に負けないうらい充実した補助制度をつくっていると考える。企業誘致をして就労の場をつくることは、なかなか厳しい。今村にある建設業者、林業関係業者等に福利厚生関係費用の補助を支出しており、林業関係には高性能機械の購入助成も行っている。

る。こういったものを鼓舞するために振興大会等の開催も計画したい。

また、財源確保の中で太陽光やバイオマス等の電気事業等々についてもバイオマス協議会総会があり、業者の皆さんに話を聞いた。本村にあう状況であれば振興していきたい。森林環境税については、自由に使えるよう要望している。

岡村正司 議員

平成29年度決算全般について

問 平成29年度決算は、一般会計と特別会計を合わせた実質単年度収支額が76,328千円の黒字ではあるが、今後予想される大規模事業である旧平寿園跡地に関わる施設や教職員住宅建設など多くの歳出が見込まれる中、将来に向けて確固たる歳入確保が重要だと考える。決算を踏まえ長期総合計画に沿った形での今後の歳入確保の方策を問う。

答 第5次長期総合計画は今のところ計画通り順調にしている。確かに財源が厳しい折ではあるが、事業は進めないといけない。村民の幸せのため起債等をうまく活用し、制度事業を取り入れ村単独持ち出しを控え進めている。財源の確保は厳しい状況であるが、産業の振興を図りながら色々な事業を進めていきたい。

消防防災活動について

問 昨今の豪雨、地震、台風により全国各地で膨大な災害が起きているなか、本村では消防防災計画に基づいた訓練、設備の設置がなされているが、今後こうした大きな災害が予想されたとき、防災、減災に向けた取り組みで現在の非常備消防から常備化に向けた取り組み方向性について問う。

答 美郷町、諸塚村、椎葉村で常備化に向け、日向市も入れ協議をしている。常備化については、すべてを揃えての常備化か、ある一定のところで日向市と連携をするのかなどについて協議を進めている。本村では、県内でもすばらしい消防団が組織されていることから、その育成にも最大の努力をしていながら、協議を進めていきたい。

委員会活動報告

地域づくり懇談会(6月19日~29日)

報告者：副議長 岡村正司

6月20日の尾八重・小崎地区を皮切りに5日間の行程で行われた行政主催の懇談会に村民の意見を拝聴し、議会改革に向けた取り組みを一層進めて、村民に信頼される議会活動を目指すことを目的として、議員全員で出席した。

今回、全地区を回り村民の皆さんの声を聞く事ができたが、まだまだ多様にわたり声があるかと思われる中、私たち議員はそうした村民の意見に真摯に耳を傾け村政に反映できるよう更に議会活動に力を入れていきたい。



入郷地域開発期成同盟会総会(7月2日)

報告者：産業福祉常任委員長 椎葉芳一

椎葉村において本期成同盟会総会が開催され、平成29年度会務報告、決算報告の後に平成30年度事業計画、予算について審議がなされた。

平成30年度の本村からの要望案件は、有害獣による農林業被害の対策、ひむか神話街道の改良、林業従事者の育成・確保、地上デジタル難視聴地域で運営するケーブルテレビ事業に対する支援の4件で、3町村で13件の要望を7月に県出先機関、8月に知事・県議会議長等への要望活動を行うことを決定した。



九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会総会・決起大会(7月11日) 九州中央自動車道建設促進地方大会(8月24日)

報告者：産業福祉常任委員長 椎葉芳一

九州中央自動車道建設促進沿線議会の総会並びに大会が、沿線議会議員の参加の下開催された。決起大会では、大会決議が採択され、地方大会においても沿線住民の意見発表や大会決議がなされた。また、両大会において、早期全線開通に向けてガンバロー三唱が行われ閉会した。九州中央自動車道の早期全線開通が実現することを期待したい。



森林林業活性化議員連盟連絡会総会・研修会(7月18日)

報告者：産業福祉常任副委員長 椎葉信紘

宮崎市民ホールにて「新たな森林管理システムによる林業の成長産業化」をテーマに研修会が開催された。

前副知事の牧元孝司林野庁次長による森林管理計画から森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的、安定的な林業経営、また成長産業に向けた改革の方向性についての幅広い基調講演と住友林業(株)の片岡明人氏の民間企業における森林づくりと国産材利用に関する講演が行われた、いずれも本県の森林・林業・木材産業を将来にわたって持続的に発展させていくがための有意義な研修であった。



公民館長との意見交換会(7月11日)

報告者：総務文教常任委員長 那須重美

議会改革特別委員会において、各公民館長との意見交換会を行った。それぞれの委員会(平寿園跡地活用調査特別委員会、地域医療を守る調査特別委員会、議会改革特別委員会)について協議を行った。

平寿園跡地活用調査検討特別委員会においては、議会の視察、調査等によって、良かったと思う施設、設備を取り入れて建設してほしいとの意見であった。

また、施設建設に伴い場所的に安全面はどうか?商店街との関連で空洞化するのでは?との意見であった。

地域医療を守る調査検討特別委員会では、病院事業において赤字となっているとの話があり、住民から、なぜ赤字なのかがわからない、また、診察の結果等対応が早くていい、24時間体制として助かるなどの意見も出ていた。

その他の意見として、現平寿園について、職員数の不足に対し今後どう対応するのか、待遇面でなり手がいない、改善の必要性があるなどの意見も出ていた。

議会としてもこういった村民の現実の意見に耳を傾け、行政と一体となってさらに委員会活動を活発にし議会活動取り組んでいきたい。



郡町村議会議員研修(7月26日)

報告者：総務文教常任副委員長 椎葉藤香

日向市において議員研修会が開催されました。講師にジャーナリストの梅本清一氏をお迎えし、「地方議会が元気になるために」と題して講演がありました。議員のなり手不足解消として、議員になりたいくなる動機付けが必要であり、議会はおもしろい、議員の仕事はやりがいがあるという事を投げることも大事であり、子ども議会や高校生議会の常設化を、真似事ではなくて議論する必要があると話されました。一つの大きな課題ではないかと感じました。



議会の動き

7月	26日	平寿園跡地活用調査特別委員会	委員会室
	26~27日	郡議員研修	日向市
	27日	みすず会総会	宮崎市
	28日	R327号外日向圏域4路線整備促進期成同盟会総会	日向市
高速道路と細島港のストック効果をアピールする総決起大会		日向市	
8月	1~3日	九州中央自動車道建設促進沿線議会協議会提言活動	福岡市・東京都
	8日	日向市・東白杵郡町村議長連絡会要望活動	延岡市・日向市
	9日	正副議長研修会	宮崎市
		地方行政問題協議会研修	
	10日	入郷地域開発期成同盟会要望活動	県庁
	17日	国道388号線整備促進に関する沿線議会議長会	延岡市
	20日	日向市・東白杵郡町村議長連絡会要望活動	県庁
	21日	国道388号(門川町~椎葉村間)整備促進に関する要望	日向市・宮崎市
		人吉・日向間一般国道(R388・R446)整備促進期成同盟会総会及び要望活動	宮崎市
	23日	日向市・東白杵郡町村議長連絡会要望活動	県庁
		国道327号尾平トンネル新設工事安全祈願祭	新石原坑口
	24日	九州中央自動車道建設促進地方大会	高千穂町
	27日	監査講評	役場会議室
	28日	県町村監査委員協議会総会研修会	国富町
	29日	国道265号改良整備促進期成同盟会総会及び要望活動	宮崎市
30日	和牛改良組合研修会及び畜魂祭	開発センター及び家畜管理所	
	第5回議会運営委員会	委員会室	
9月	3日	交通安全合同会議	役場会議室
	5日	第7回全員協議会	委員会室
		9月定例会(~13日)	議場
	6日	第8回全員協議会	委員会室
		第2回産業福祉常任委員会	委員会室
	8~9日	ひえつき節日本一大会	開発センター
	11日	第8回議会改革特別委員会	委員会室
	12日	観光案内カラー舗装完成セレモニー	春岩尾
	13日	議会だより編集委員会	委員会室
	16日	椎葉中学校体育大会	椎葉中
	21日	秋の全国交通安全運動街頭キャンペーン	平家本陣前
	23日	村内各小学校運動会	村内
	24日	国道218号五ヶ瀬高千穂道路中心杭打ち式	五ヶ瀬町
	25日	例月出納検査(~26日)	監査室
	26日	西米良村議会・上球磨正副議長会との交流会	西米良村
27日	地域おこし協力隊との意見交換会	委員会室	

10月	11日	県町村議長会臨時総会及び議員大会	五ヶ瀬町
	16日~11月2日	定期監査	監査室
		第6回議会運営委員会	委員会室
	17日	第9回全員協議会	委員会室
		第2回臨時議会	議場
		椎葉村地域医療を守る調査検討特別委員会	委員会室
		日向・東白杵広域連合議会運営委員会	日向市
	18日	県道上椎葉湯前線要望活動	宮崎市
	19日	森林林業懇談会	宮崎市
	20日	女性のつどい	開発センター
日向市木材シンポジウム		日向市	
22日	国道327号外日向圏域4路線整備促進に関する現地踏査	日向~椎葉村	
23日	戦没者追悼式	開発センター	
	平家まつり実行委員会	役場会議室	
25~26日	例月監査	監査室	

椎葉村議会テレビ生中継

12月定例会は、12月12日開会予定となっております。

お問い合わせは議会事務局(TEL67-3209・FAX67-3500)

議会だよりは村ホームページでもご覧いただけます。

編集後記



記録的な集中豪雨、北海道地震等めまぐるしく甚大な被害が各地で発生しています。本村でも小なり災害が発生していますが、日頃から十分な対策をとるよう心がけたいものです。

先日、松尾地区において、カラー舗装の完成セレモニーが行われました。発想として観光立村としてかなり重要なものとして位置づけられます。子供として、村民として村政に参加するということは、議会としても大変心強いものと感謝しています。

今後も児童から大人までの声を反映して頂きたいと思います。農繁期で多忙な毎日かと思いますが、どうぞ自愛の上お過ごしください。

文責 那須重美